

人口移動調査からみる各学区・地区の姿

2021(令和3)年3月

草津市 草津未来研究所

要旨

自治体の人口は社会移動による影響が大きいことから、自治体の行政運営において、人口移動の詳細を把握することは重要である。本レポートは、住民基本台帳法に基づく届出の情報をもとに、転入・転出・転居(市内移動)について、本市全体と学区・地区単位での人の移動に関するエビデンスを得ることを目的に集計を行った。

また、地域の将来を見据えた計画の策定時に必要な将来推計人口の算定過程において、大規模な宅地開発やマンション建設に伴う転入人口の増加の影響をどのように見込むかが課題となっている。本レポートにおいて、開発に伴う入居者のデータを抽出し、転入者の旧住所に基づく分析を行うことにより、将来推計人口の精度向上に役立つエビデンスを得ることが第2の目的である。

本市の人口増加の要因として、社会増加が大きく影響していることが明らかになった。転入については、毎年7,000人以上の転入者があり、①県外からの転入者が多い、②20歳代と30歳代の転入者が多い、③その家族である0歳から4歳の幼児が多いことなどが明らかになった。転出については、毎年6,000人以上の転出者があり、転入者に比べて総数は少ないが、県外が多いことや年齢構成は転入と同様である。また、転出入とも政令市がある都道府県との関係が大きく、仕事の都合での移動が多いと考えられる。転居については、転出入者より少数であるが毎年3,000人以上の住民が移動している。

学区・地区別では、玉川学区と志津学区は転出入が多く、常盤学区と志津南学区は少ないことがわかった。また、同学区・地区内での移動が多いことも分かった。

開発に伴う転入者の分析では、半数以上が市内からの入居者であり、将来推計人口の算定における人口加算については検討が必要であることが明らかになった。

目次

はじめに	1
第1章 人口移動調査の概要	2
1 人口移動	2
2 調査の概要	4
第2章 草津市の人口移動	6
1 概観	6
2 新旧住所別集計	9
3 年齢5歳階級別集計	12
第3章 学区・地区別人口移動の概観	14
1 転入・転出	14
2 転居	16
3 学区・地区間移動の状況	18
4 学区・地区で見た転出入	20
第4章 学区・地区別の人口移動	22
1 概要	22
2 志津学区	23
3 志津南学区	26
4 矢倉学区	29
5 草津学区	32
6 大路地区	35
7 渋川学区	38
8 老上学区	41
9 老上西学区	44
10 玉川学区	47

1 1	南笠東学区	50
1 2	山田学区	53
1 3	笠縫学区	56
1 4	笠縫東学区	59
1 5	常盤学区	62
第5章	開発に伴う人口移動	65
1	調査の概要	65
2	宅地開発の事例分析	66
3	マンション開発の事例分析	69
4	将来推計人口算定への示唆	79
おわりに		81
関係者一覧		82
参考文献		83
参考資料		85

はじめに

自治体の人口は社会移動による影響が大きいことから(石川 1993: 30、西岡他 2020: 64)、自治体の行政運営において、人口移動の詳細を把握することは重要である。本レポートは、住民基本台帳法に基づく届出の情報をもとに、転入・転出・転居(市内移動)について集計を行った。

本市の人口移動に関する統計はいくつかあるが、本市の学区・地区単位で集計しているものは見当たらない。そこで、本レポートでは学区・地区単位での人の移動に関するエビデンスを得ることを目的に学区・地区別に集計を行った。

また、地域の将来を見据えた計画の策定時には将来推計人口が必要である。本市では毎年住民基本台帳人口を基準に、1年毎・1歳毎の将来推計人口を算定している¹。将来推計人口の算定過程において、大規模な宅地開発やマンション建設に伴う転入人口の増加の影響をどのように見込むかが課題となっている。本レポートにおいて、開発に伴う入居者のデータを抽出し、転入者の旧住所に基づく分析を行うことにより、将来推計人口の精度向上に役立つエビデンスを得ることが第2の目的である。

本レポートの構成は、第1章で人口移動に関する人口学の基本的知識を整理するとともに、本調査の概要を説明している。第2章では、本市の人口移動の概要をまとめている。第3章では、学区・地区別に見た人口移動の概観を整理し、続く第4章で学区・地区別に転入、転出、転居、年齢構成について整理しまとめている。

最後の第5章では、将来推計人口の算定に関する示唆を得るため、大規模な宅地開発に関する事例と3つのマンションに関する事例を分析し、算定時の人口加算について検討している。

¹ 本市の総人口は、国勢調査に基づく人口(137,247人)と住民基本台帳に基づく人口(130,048人)の差が7,199人(2015年10月1日)ある。住民登録をした住民を対象とする施策分野では、国勢調査に基づく人口を基準にした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計が使用できない。

第1章 人口移動調査の概要

1 人口移動

(1) 人口移動

人口は、「出生、死亡、転入、転出という4つの独立的な要因の総合的效果によって増加し、減少する」(河野 2010: 17)。この人口の変動を示した式が「人口学的方程式(人口方程式あるいは人口変動方程式)」である(人口学研究会 2010: 136-137)。

$$\text{増加人口} = (\text{出生} - \text{死亡}) + (\text{流入} - \text{流出})^2$$

上記方程式の右辺について、第1項の出生数と死亡数の差は「自然増加」、第2項の流入数と流出数の差は「社会増加」と呼ばれる(人口学研究会 2010: 137)。本レポートは、社会増加つまり本市に流入(転入)する人と流出(転出)する人に焦点を当て、これを「人口移動」³として分析する。(以下、本レポートでは「転入」・「転出」を用いる。)また、市内で居所を変更する人を「転居」として分析する。

なお、人口移動には以下の特徴がみられる(石川 1993: 30)。

- ① 地域の人口に与える影響が大きい。
- ② 地域間格差がきわめて大きい。
- ③ 他地域における変動の影響を受けやすい。
- ④ 政策、施策の影響を受けやすい。
- ⑤ 時系列の規則性、安定性が乏しい。
- ⑥ 男女年齢別にみると、地域の特性があらわれやすい。

(2) 人口統計の種類

人口統計は、人口の規模、構造など人口のストックに関する人口静態の統計と、出生、死亡など人口のフローに関する人口動態の統計とに大別される(人口学研究会 2010: 153)。

² ここでは「転入」と「流入」、「転出」と「流出」は同義とする。

³ なお、人々の移動は、地域間の移動である地理的移動と社会階層間の移動である社会的移動(社会移動)に分けることができるが、ここでは前者のことである(人口学研究会 2010: 132)。また、人口移動については岡崎(1993: 81-95)を参照のこと。人口移動に関する地理学的研究として岸本(1978)がある。

「人口静態統計」とは、「特定の時点でとらえた人口の瞬間的な姿を現した統計のこと」で、ある一時点における人口の大きさ(規模)や構造を示す統計」である(人口学研究会 2010: 148)。「国勢調査」⁴の結果が最も中心的な資料で、総人口、男女別人口、年齢別人口、労働力人口などが作成される。また、「住民基本台帳」⁵に基づく「住民基本台帳人口要覧」がある。

「人口動態統計」は、「広義には出生、死亡、移動を扱う統計を指すが、一般的には人口再生産の観点から出生および死亡に関する統計」である(人口学研究会 2010: 157)。日本においては、厚生労働省の「人口動態統計」があり、移動は含まれていない。

人口の「移動」に関する統計は、「人口移動統計」と言われる。日本においては、住民票の転入届に基づいて人口の移動状況を明らかにすることを目的として、1954年から毎月、総務省統計局が策定している「住民基本台帳人口移動報告」⁶がある。また、国勢調査の結果に基づき、5年毎の人口移動について集計結果が公表されている。

その他、人口移動に関する調査として、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が、生涯を通じた人口移動の動向を明らかにし、将来の移動可能性見通すための基礎データを得ることを目的に1976年から5年毎に実施している「人口移動調査」⁷もある。

(3) 滋賀県の統計

滋賀県統計課がまとめている「滋賀県の人口と世帯数(毎月推計人口)」と「滋賀県推計人口年報」が、滋賀県の人口移動統計として参考になる。この推計人口は、直近の国勢調査人口をもとに、住民基本台帳法に基づく人口移動状況(出生、死亡、転入、転出等)を合算するもので、5年ごとに実施される国勢調査の間の時点における人口を推計しており、この推計人口の算定資料として、県内市町の出生、死亡、転入、転出等のデータが整理されている⁸。なお、「滋賀県統計書」にも上記の内容が掲載されている。

⁴ 国勢調査については、佐藤(2015)が詳しい。また、日本の公的統計の概要については、松井(2008)、櫻本・濱本・西林(2019)が詳しい。

⁵ 1967年に施行された住民基本台帳法の規定に基づき、市区町村に備えられる住民に関する記録であり、個人を単位とする住民票を世帯ごとに編成してつくられる。住民は転居又は転入の日から14日以内に届け出なければならない。

⁶ 総務省 住民基本台帳人口移動報告 <https://www.stat.go.jp/data/idou/index.html> (2020年2月10日閲覧)

⁷ 国立社会保障・人口問題研究所人口移動調査 http://www.ipss.go.jp/site-ad/index_Japanese/ps-idou-index.asp (2020年2月10日閲覧)

⁸ 滋賀県統計情報: <http://www.pref.shiga.lg.jp/jourei/toke/index.html> (2020年2月10日閲覧)

(4) 草津市の統計

本市の人口移動に関するものとして、毎年発行されている「草津市統計書」に「人口の社会動態」がある。また、ホームページに「草津市の人口・世帯数の異動状況(各月末集計)」⁹が掲載されている¹⁰。

2 調査の概要

(1) 概要

本レポート作成のために実施した分析の概要を以下に示す。

① 抽出データ

- ・基本データ：住民基本台帳法に基づく届出情報から転入・転出・転居に分類しデータ抽出
- ・データ項目：移動日、届出日、生年月日、性別、新住所、旧住所
- ・抽出期間：2016年10月から2020年9月
(システムの制約から、2016年9月以前のデータ抽出はできない。)

② 集計の方法

- ・届出書の移動日を基準に集計している。(2017年から2019年の3年間)
- ・年齢は、移動日時点の年齢である。
- ・転入：転入者の旧住所に基づき、都道府県別に集計し、さらに、滋賀県内からの転入者は市町別に集計している。
- ・転出：転出者の新住所に基づき、都道府県別に集計し、さらに、滋賀県内への転出者は、市町別に集計している。
- ・転居：新旧の住所に基づき学区・地区別に集計している。

⁹ 本市は「人口異動」を使用しているが、本レポートは、各種統計関係の文献で使われている「人口移動」を用いる。

¹⁰ 草津市 統計：<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/tokei/index.html> (2020年2月10日閲覧)

(2) 留意事項

- ① 本レポートの集計結果は、すでに公表されている人口移動に関する統計の数値と一致していない。これは、各機関が集計する時点で届出書が届いていない場合があるためである。
- ② 転入者の旧住所が「不明」のデータがある。これは、すでに市内に居住していることが判明した住民を職権で登録する時に、旧住所が不明である場合があるためである。
- ③ 本レポートの学区・地区は、町丁単位で区分しているため、実際の小学校区とは一致していない。(表1参照)

表1 本調査研究で用いる各学区・地区

	町丁名		町丁名		町丁名		町丁名
志津	馬場町	草津	西草津2丁目	玉川	桜ヶ丘5丁目	笠縫	上笠4丁目
	山寺町		草津町		野路東1丁目		上笠5丁目
	岡本町	大路	大路1丁目		野路東2丁目		野村2丁目
	青地町		大路2丁目		野路東3丁目		野村3丁目
	追分1丁目		大路3丁目		野路東4丁目		野村4丁目
	追分2丁目		西大路町		野路東5丁目		下笠町
	追分3丁目		野村1丁目		野路東6丁目、7丁目		野村5丁目
	追分5丁目	矢倉	追分4丁目		野路1丁目		野村6丁目
	追分6丁目		矢倉1丁目		野路2丁目		野村7丁目
	追分7丁目		矢倉2丁目		野路3丁目		野村8丁目
	追分8丁目		東矢倉1丁目		野路4丁目		平井町
志津南	追分南1丁目		東矢倉2丁目	南笠東	野路5丁目	笠縫東	平井1丁目
	追分南2丁目	矢倉	東矢倉3丁目		野路6丁目		平井2丁目
	追分南3丁目、4丁目		東矢倉4丁目		野路7丁目		平井3丁目
	追分南5丁目		西矢倉1丁目		野路8丁目		平井4丁目
	追分南6丁目		西矢倉2丁目		野路9丁目		平井5丁目
	追分南7丁目		西矢倉3丁目		南笠東1丁目		平井6丁目
	追分南8丁目	洪川	洪川1丁目		南笠東2丁目		川原町
	追分南9丁目		洪川2丁目		南笠東3丁目		川原1丁目
	若草1丁目		西洪川1丁目		南笠東4丁目		川原2丁目
	若草2丁目		西洪川2丁目		笠山1丁目		川原3丁目
	若草3丁目	老上	若竹町		笠山2丁目		川原4丁目
	若草4丁目		新浜町		笠山3丁目		駒井沢町
	若草5丁目		矢橋町		笠山4丁目		新堂町
	若草6丁目		橋岡町		笠山5丁目		集町
	若草7丁目	老上	野路町	山田	笠山6丁目	常盤	片岡町
	若草8丁目		南草津1丁目		笠山7丁目		下寺町
草津	東草津1丁目		南草津2丁目		笠山8丁目		下物町
	東草津2丁目	老上	南草津3丁目		北山田町		芦浦町
	東草津3丁目		南草津4丁目		山田町		長束町
	東草津4丁目		南草津5丁目		南山田町		上寺町
	草津1丁目		南笠町		木川町		穴村町
	草津2丁目	玉川	桜ヶ丘1丁目		御倉町		北大萱町
	草津3丁目		桜ヶ丘2丁目	笠縫	上笠町、上笠1丁目		志那町
	草津4丁目		桜ヶ丘3丁目		上笠2丁目		志那中町
	西草津1丁目		桜ヶ丘4丁目		上笠3丁目		

注1：表中、複数の町丁を1行に表示している箇所は、結果数値が著しく小さいため秘匿処理を行い、近隣の地区に合算処理されている。

注2：「草津第二小学校区」は「大路地区」と表示している。

出所：草津未来研究所作成

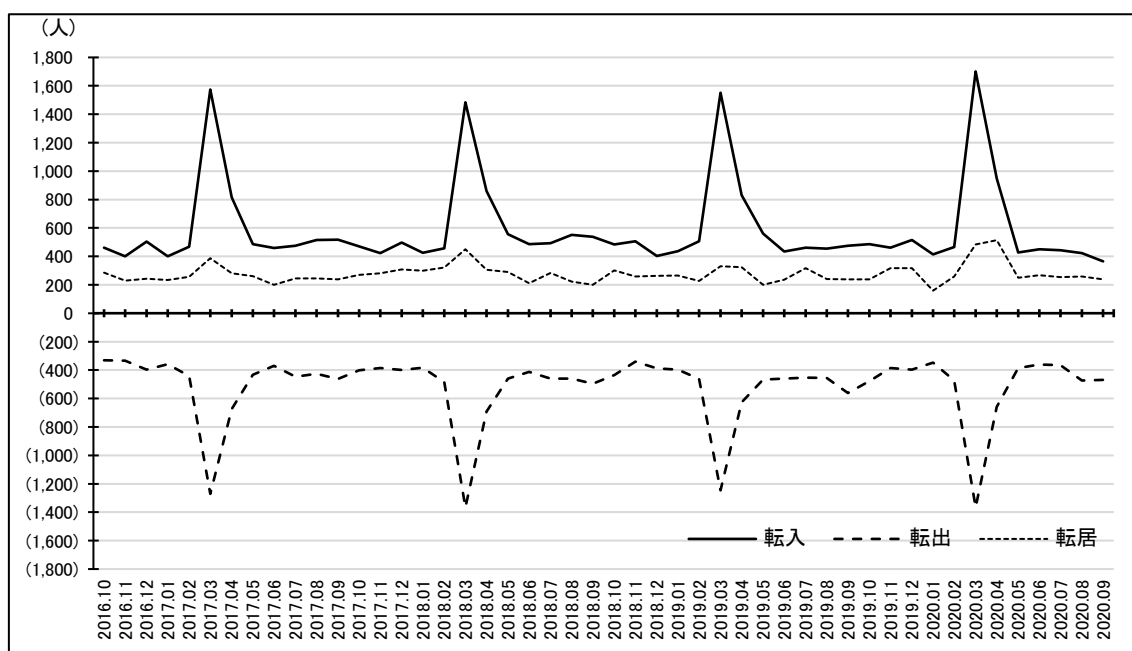
第2章 草津市の人口移動

1 概観

(1) 人口移動の推移

下のグラフは、2016年10月から2020年9月までの転出入者と転居者の推移を示したものである。

本市の人口移動については、毎年3月にピークがあり、毎年同様のパターンで推移している。ただし、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大による緊急事態宣言が出された2020年4月以降は、人口移動が減少している。2020年3月と4月の転居者が増加しているのは、南草津地域の大規模な宅地開発の分譲開始¹¹と草津駅前の再開発による分譲マンションの竣工による転居者の増加によるものと思われる¹²。



出所：草津未来研究所作成

図 2-1 人口移動の推移

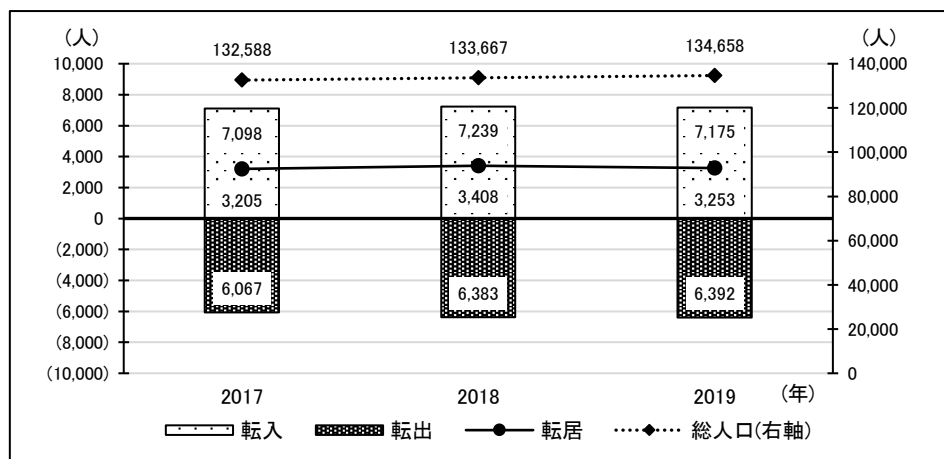
次のグラフは、2017年から2019年の3か年の人口移動の状況を示している。

毎年、約7,000人以上の転入者があり、約6,000人以上の転出者がある。また、毎年

¹¹ この宅地開発は、2020年度から数年に分けて分譲される予定である。

¹² 第5章でみるように、これらの開発に伴う入居者は市内の住民が半数以上を占めている。

3,000人以上の人が市内で移動している。集計の基準日が異なるため正確ではないが、総人口の変化と比較すると人口増加に対して人口移動(社会増加)の影響が大きいことがわかる。



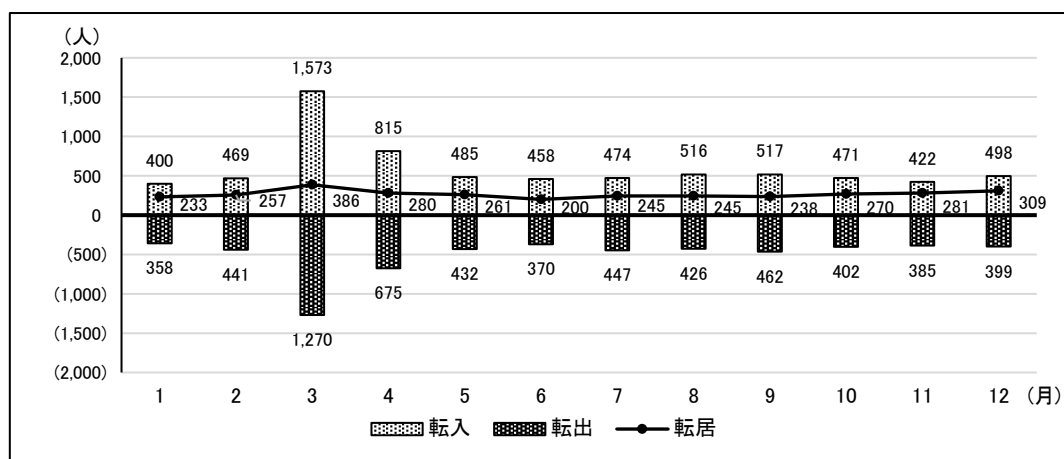
注：総人口は住民基本台帳人口(各年9月末)である。(草津市統計書令和元年版 p.4)

出所：草津未来研究所作成

図 2-2 人口移動の年別の推移

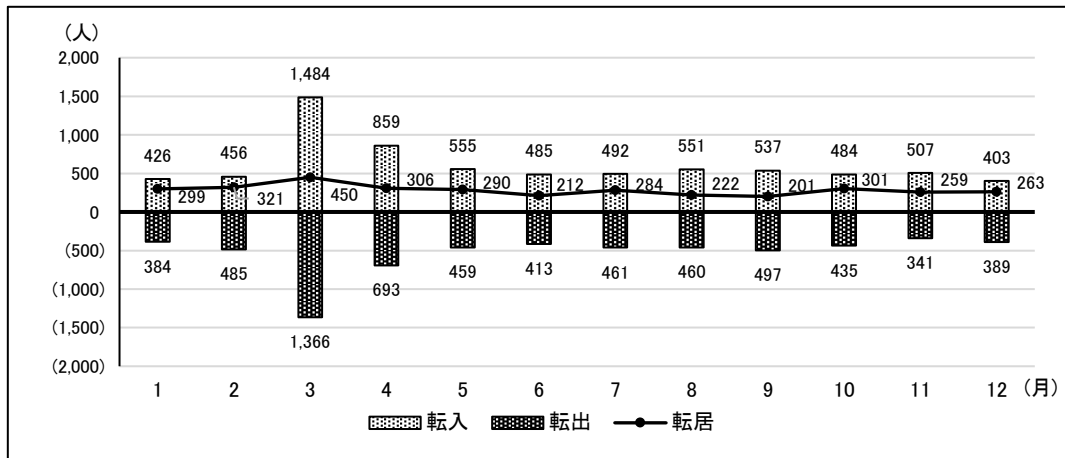
(2) 人口移動の月別推移

以下の3つのグラフは、2017年から2019年の人口移動の月別変化を示している。転入・転出とも3月が最も多く、次に4月が多い。これは3年とも同じである。転居者数も市外へ移動する人より少ないが、3月が最も多い傾向は同じである。



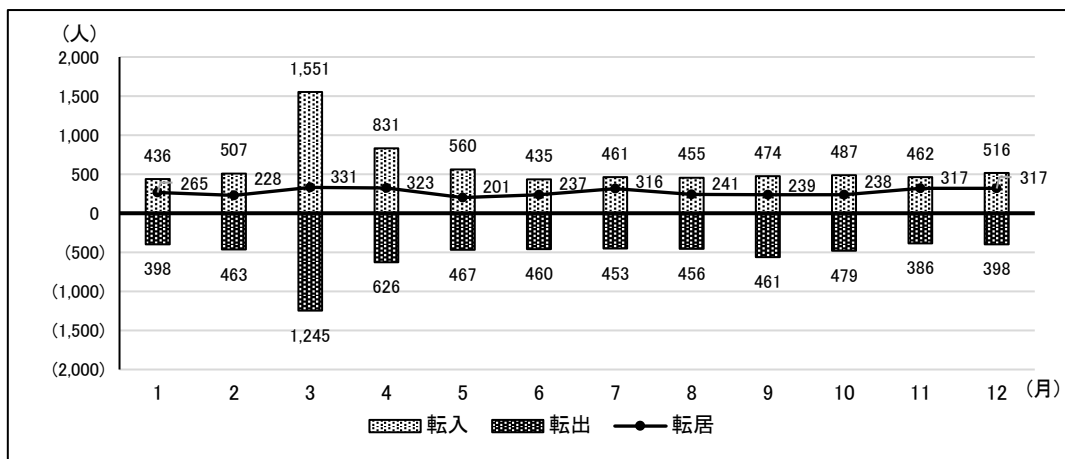
出所：草津未来研究所作成

図 2-3 人口移動の月別推移(2017年)



出所：草津未来研究所作成

図 2-4 人口移動の月別推移 (2018 年)



出所：草津未来研究所作成

図 2-5 人口移動の月別推移 (2019 年)

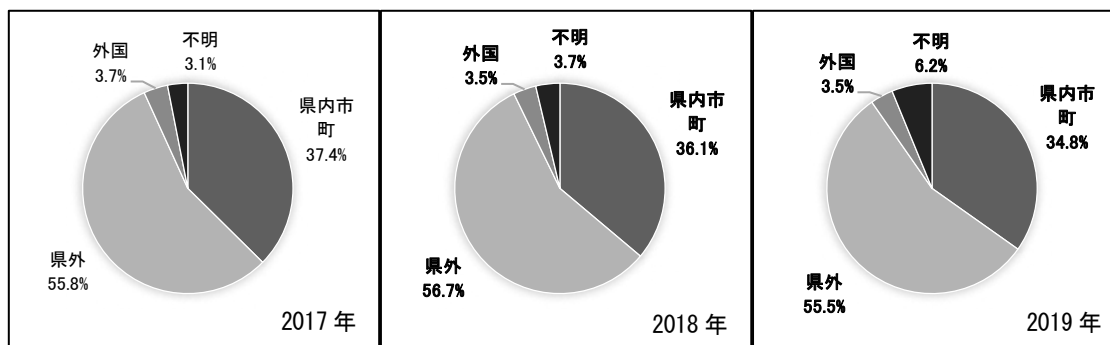
2 新旧住所別集計

(1) 転入

① 旧住所の都道府県別集計

転入者の旧住所をみると、本市へはすべての都道府県と外国から流入がある。【参考資料 2 参照】

転入者の旧住所について、県内、県外、外国に分けてその割合を見ると、転入者の35%前後が県内からであり、県外からの転入者は約56%である。また、国外から毎年3.5%前後の転入者がある。



出所：草津未来研究所作成

図 2-6 転入者の旧住所別割合

表 2-1 転入者の都道府県別人数と割合(上位 15 都道府県)

	2017 年			2018 年			2019 年		
	都道府県	人数(人)	割合(%)	都道府県	人数(人)	割合(%)	都道府県	人数(人)	割合(%)
	滋賀県	2,653	37.38	滋賀県	2,615	36.12	滋賀県	2,498	34.82
1	京都府	812	11.44	京都府	818	11.30	京都府	776	10.82
2	大阪府	709	9.99	大阪府	810	11.19	大阪府	702	9.78
3	東京都	282	3.97	兵庫県	347	4.79	兵庫県	293	4.08
4	兵庫県	274	3.86	東京都	273	3.77	東京都	286	3.99
5	愛知県	246	3.47	愛知県	220	3.04	愛知県	245	3.41
6	神奈川県	160	2.25	神奈川県	202	2.79	福岡県	119	1.66
7	福岡県	108	1.52	福岡県	148	2.04	神奈川県	107	1.49
8	埼玉県	90	1.27	奈良県	103	1.42	千葉県	90	1.25
9	千葉県	87	1.23	三重県	94	1.30	三重県	89	1.24
10	広島県	83	1.17	埼玉県	91	1.26	埼玉県	84	1.17
11	奈良県	81	1.14	静岡県	79	1.09	広島県	83	1.16
12	北海道	80	1.13	広島県	78	1.08	奈良県	81	1.13
13	三重県	79	1.11	千葉県	72	0.99	岐阜県	79	1.10
14	静岡県	65	0.92	北海道	61	0.84	静岡県	74	1.03
15	石川県	55	0.77	岡山県	49	0.68	岡山県	72	1.00

出所：草津未来研究所作成

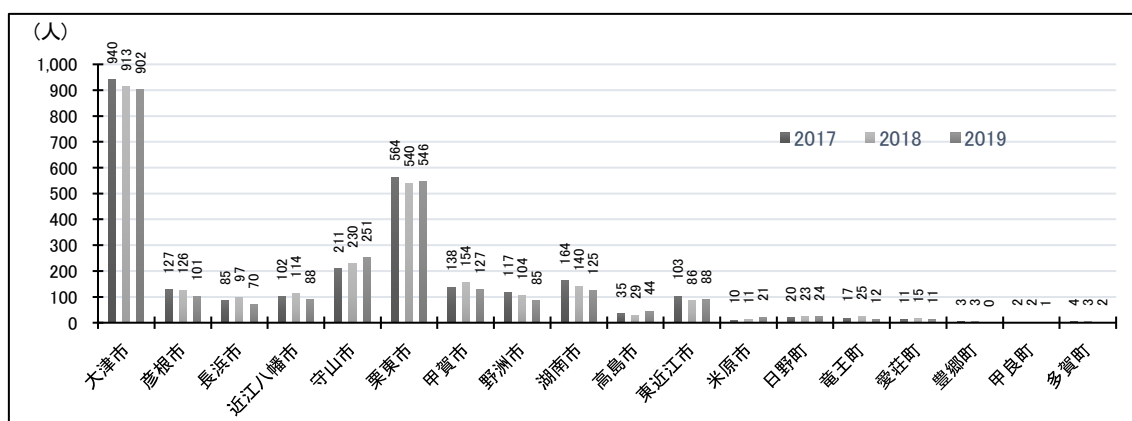
次に、転入者の旧住所について都道府県別にみる。表 2-1 は、転入者の旧住所について、都道府県別に集計した結果に基づき、滋賀県と滋賀県を除いた上位 15 都道府県を表にしたものである。

滋賀県内の他市町からの転入者は、毎年全体の約 35%である。次に、隣接する京都府、岐阜県、三重県や、和歌山県を除く近畿圏内(大阪府、兵庫県、奈良県)からの転入者が多い。

また、東京都をはじめとする首都圏の神奈川県、埼玉県、千葉県や、北海道、静岡県、愛知県、広島県、福岡県が多い。

② 旧住所の県内市町別集計

下のグラフは、滋賀県内からの転入者について市町別に集計したものである。隣接する大津市と栗東市からの転入者が他の市町に比べ多いことがわかる。



出所：草津未来研究所作成

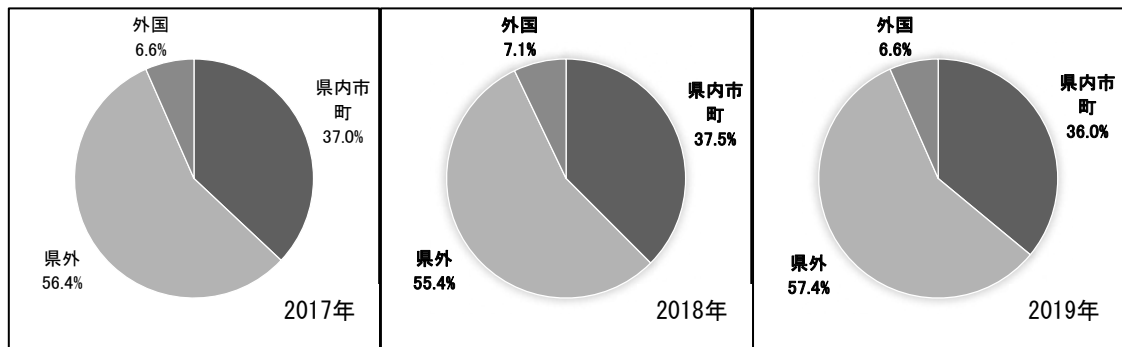
図 2-7 県内からの転入者の市町別人数

(2) 転出

① 新住所の都道府県別集計

転出者の新住所別に分類すると、すべての都道府県と外国へ流出している。【参考資料 3 参照】

転出者の新住所を県内、県外、外国に分けてその割合を見ると、転入者の旧住所別と同様に、県外が 55%以上あり、滋賀県内の他市町へは 37%前後である。また、外国への転出は転入に比べ増加し、7%前後である。



出所：草津未来研究所作成

図 2-8 転出者の新住所別割合

次に、転出者の新住所を都道府県別にみる。表 2-2 に示すとおり、転入と同様に隣接する府県を始め近畿圏内への転出が多い。

また、大阪府、京都府、東京都、兵庫県、愛知県、神奈川県が 3 年とも上位を占めている。政令市のある都道府県が上位にあることも転入と同様である。大都市間での移動が多いことから、仕事の都合での移動が多いと考えられる。

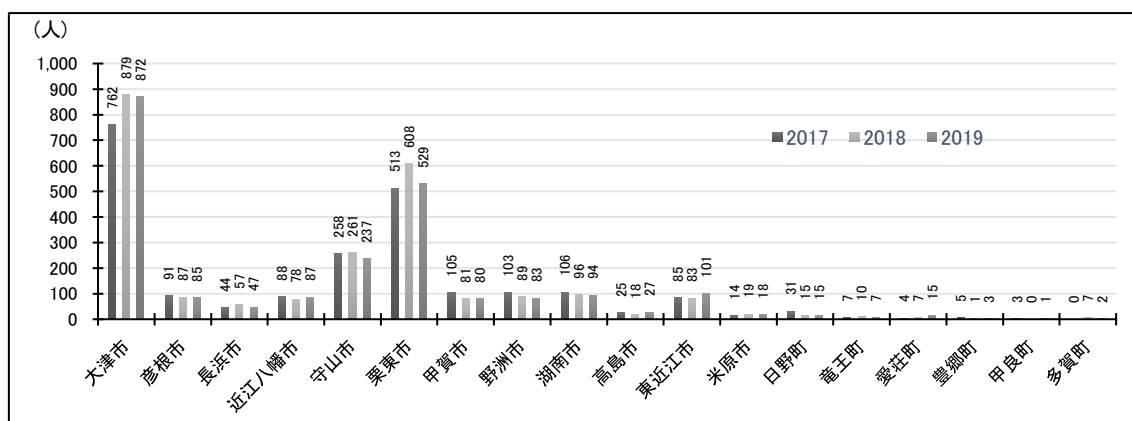
表 2-2 転出者の都道府県別人数と割合(上位 15 都道府県)

	2017 年			2018 年			2019 年		
	都道府県	人数(人)	割合(%)	都道府県	人数(人)	割合(%)	都道府県	人数(人)	割合(%)
	滋賀県	2,244	36.99	滋賀県	2,396	37.54	滋賀県	2,303	36.03
1	大阪府	638	10.52	大阪府	762	11.94	大阪府	765	11.97
2	京都府	601	9.91	京都府	564	8.84	京都府	621	9.72
3	東京都	360	5.93	東京都	360	5.64	東京都	355	5.55
4	兵庫県	258	4.25	兵庫県	233	3.65	兵庫県	256	4.01
5	愛知県	238	3.92	愛知県	197	3.09	愛知県	238	3.72
6	神奈川県	181	2.98	神奈川県	179	2.80	神奈川県	160	2.50
7	福岡県	92	1.52	埼玉県	108	1.69	千葉県	119	1.86
8	千葉県	91	1.50	福岡県	88	1.38	三重県	97	1.52
9	奈良県	78	1.29	千葉県	79	1.24	埼玉県	95	1.49
10	埼玉県	76	1.25	広島県	75	1.17	福岡県	89	1.39
11	静岡県	71	1.17	奈良県	69	1.08	奈良県	76	1.19
12	三重県	68	1.12	静岡県	59	0.92	広島県	65	1.02
13	広島県	65	1.07	三重県	59	0.92	岡山県	59	0.92
14	岐阜県	50	0.82	北海道	49	0.77	静岡県	57	0.89
15	北海道	39	0.64	群馬県	49	0.77	岐阜県	53	0.83
				石川県	49	0.77			

出所：草津未来研究所作成

② 新住所の県内市町別集計

下のグラフは、滋賀県内への転出者数を市町別に集計したものである。転入と同様に隣接する大津市と栗東市への転出が多い。



出所：草津未来研究所作成

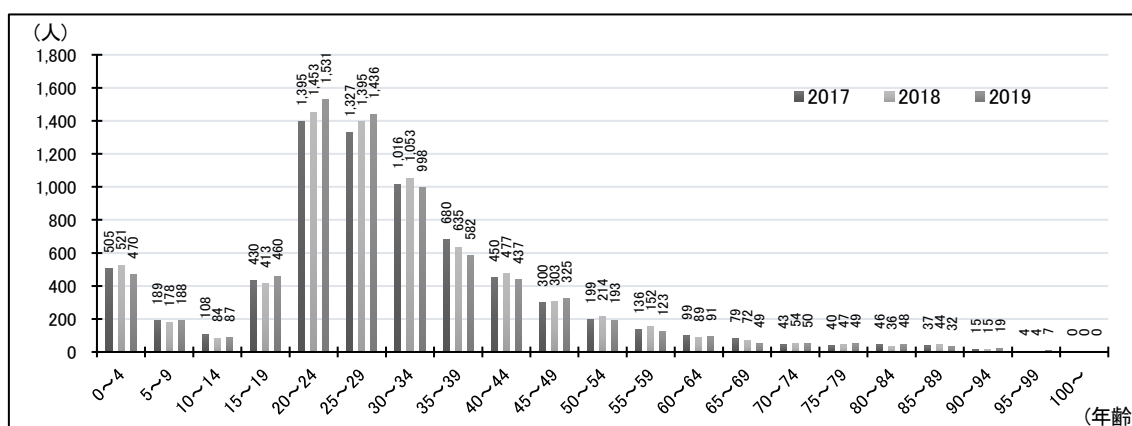
図 2-9 県内への転出者の市町別人数

3 年齢 5 歳階級別集計

(1) 転入

下のグラフは、転入者の転入時における年齢を 5 歳階級別に分類したものである。

20 歳代の転入者が最も多く、次に 30 歳代と 40 歳代が多い。また、0 歳から 4 歳の転入者が多いことがわかる。小学校に入学してから中学校を卒業するまでの間は少ない。



出所：草津未来研究所作成

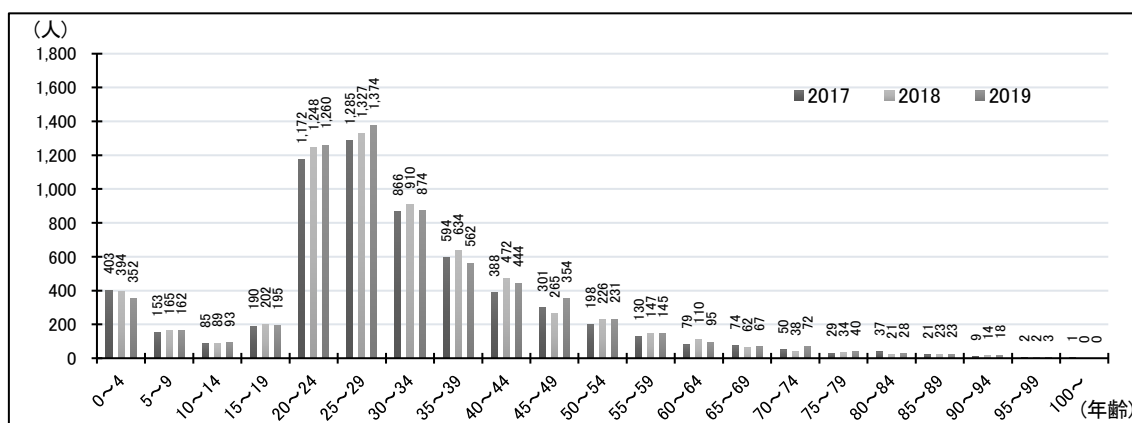
図 2-10 転入者の年齢構成

(2) 転出

下のグラフは、転出者の転出時における年齢を5歳階級別に分類したものである。

転入者と同様の傾向がみられる。15歳から19歳の転出者が転入者と比べて少ない。これは本市にある大学や近隣市にある大学への入学によるものと考えられる。

また、20歳代の前半と後半の転出入を比較すると逆転しており、転入は20歳代前半が多く、転出は20歳代後半が多い。



出所：草津未来研究所作成

図 2-11 転出者の年齢構成

第3章 学区・地区別人口移動の概観

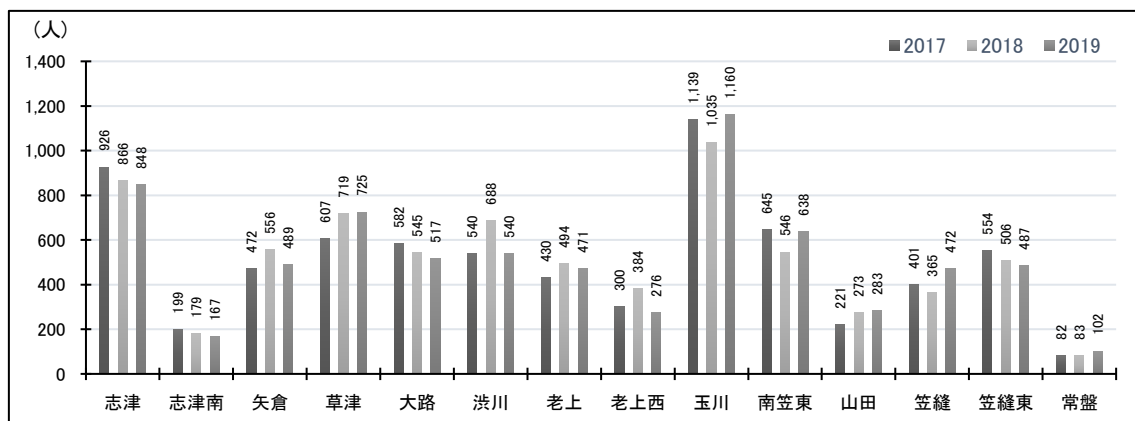
1 転入・転出

(1) 市外(県外、外国)からの転入

次に、転出入について学区・地区別にみる。下のグラフは、本市への転入者の新住所に基づいて、学区・地区別に集計したものである。つまり、学区・地区別に市外からの転入者の状況を示している。

玉川学区への転入者が最も多く、3年とも1,000人以上の転入者がある。次に多いのは志津学区への転入者で毎年800人以上である。3年とも500人以上の転入者がある学区・地区は、草津学区、大路地区、渋川学区、南笠東学区である。

一方、転入者が300人以下である学区・地区は、常盤学区、志津南学区、山田学区である。



出所：草津未来研究所作成

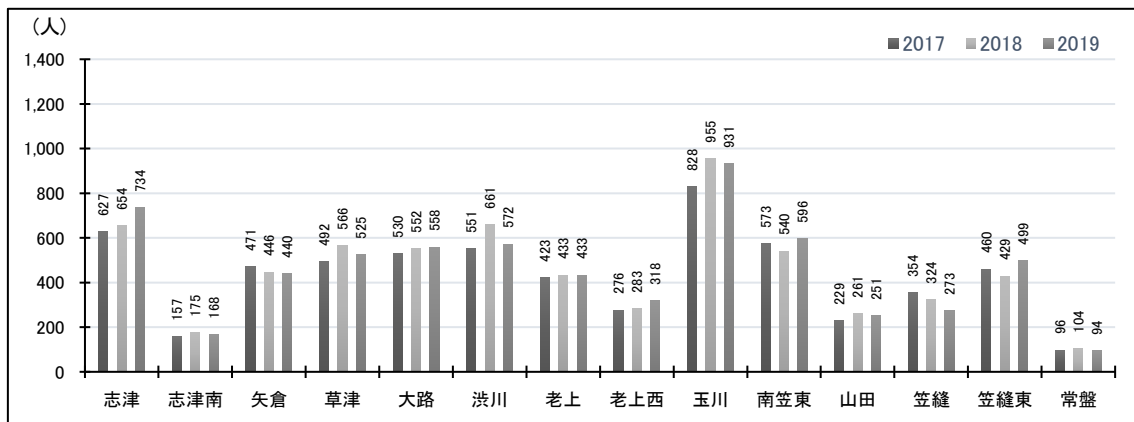
図 3-1 学区・地区別に見た転入者数

(2) 市外(県外、外国)への転出

次のグラフは、本市から市外(県外、外国含む)へ転出する人の旧住所に基づいて、学区・地区別に集計したものである。つまり、転出者の状況を学区・地区別に示している。

転出者数は、全体的に転入者数を下回っている。これが人口増加につながっている。

玉川学区と志津学区は、転出者も多く人口移動の激しい学区である。また、転出者が300人を下回っている学区は、常盤学区、志津南学区、山田学区である。この3つの学区は転入者数も少なく人口移動の少ない学区である。



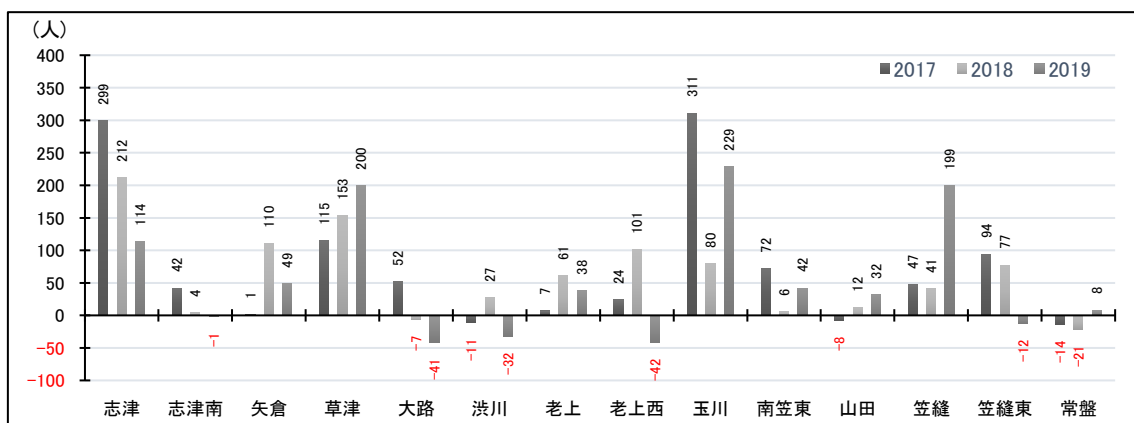
出所：草津未来研究所作成

図 3-2 学区・地区別に見た転出者数

(3) 転出入の差

下のグラフは、学区・地区別に転出入者の差を示したものである。

3 年とも転入者が転出者を上回っているのは、志津学区、矢倉学区、草津学区、老上学区、玉川学区、南笠東学区、笠縫学区の 7 学区である。3 年とも転出超過になっている学区はない。



出所：草津未来研究所作成

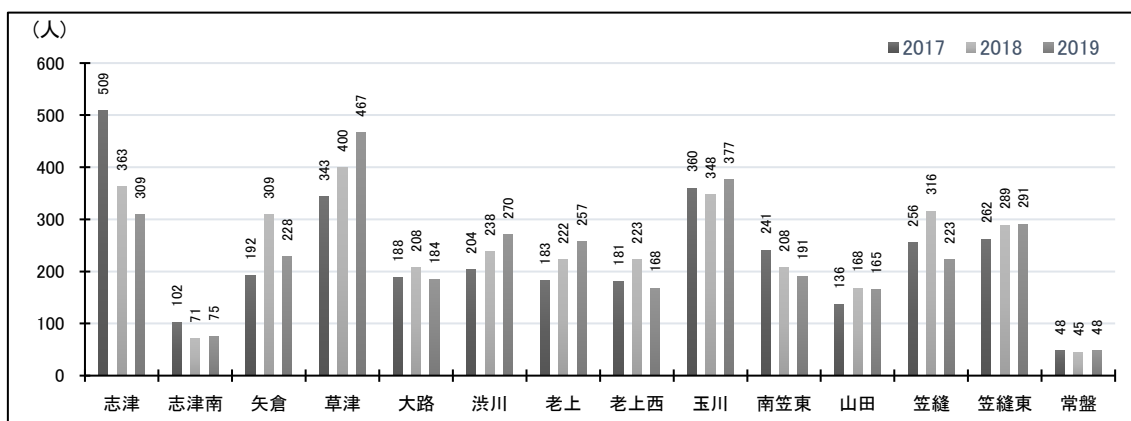
図 3-3 学区・地区別に見た転出入の差

2 転居

(1) 新住所に基づく学区・地区別に見た転居者数

下のグラフは、市民の市内移動について、新住所に基づき学区・地区別に集計したものである。つまり、どの学区・地区へ転居したかを示している。ただし、同じ学区・地区内での移動数を含んでおり、次節で見るとおり同じ学区・地区内での移動が最も多いことに留意する必要がある

志津学区、草津学区、玉川学区からの転居が多いが、志津学区は減少傾向にあり、逆に草津学区は増加傾向にある。また、常盤学区と志津南学区は転出(市外への移動)と同様に転居も少ない。



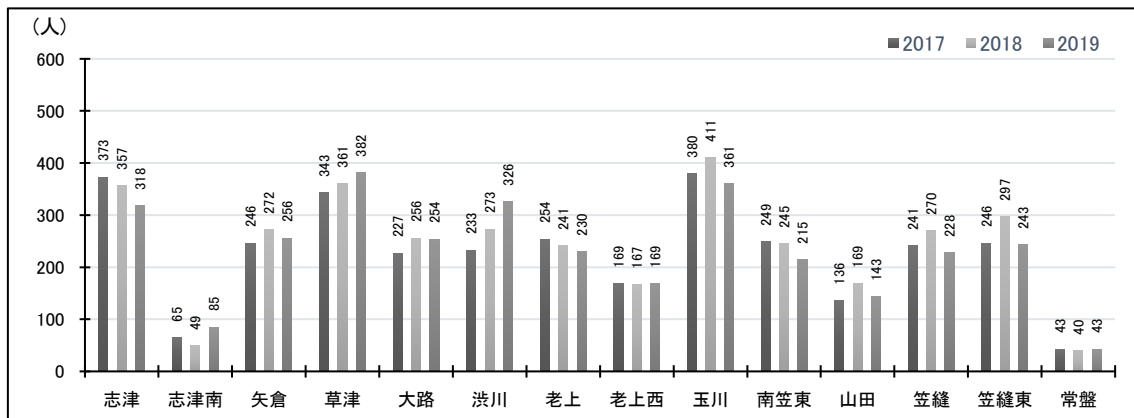
出所：草津未来研究所作成

図 3-4 新住所に基づく学区・地区別に見た転居者数

(2) 旧住所に基づく学区・地区別に見た転居者数

次のグラフは、市民の市内移動について、旧住所に基づき学区・地区別に集計したものである。つまり、どの学区・地区から転居したかを示している。上記と同様に、同じ学区・地区内での移動数を含んでいる。

転居する人が多い学区・地区と少ない学区・地区は上記と同様である。



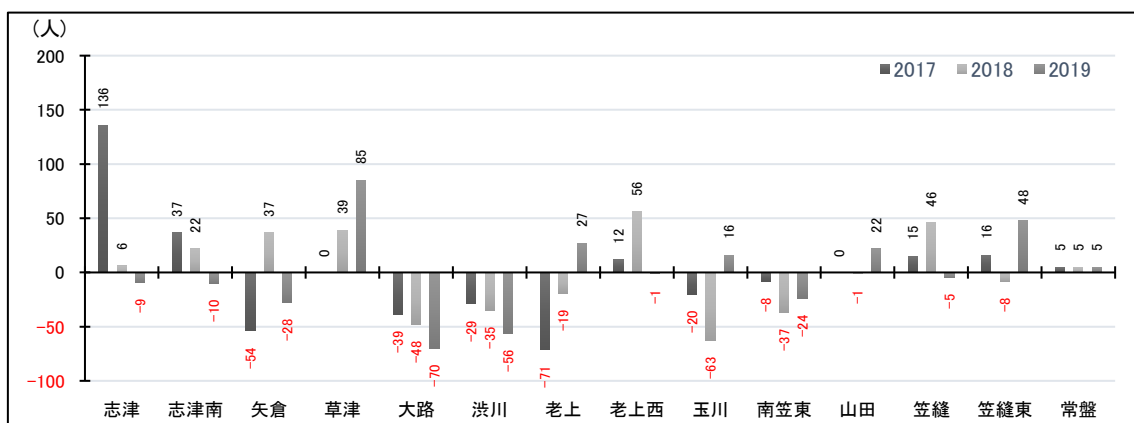
出所：草津未来研究所作成

図 3-5 旧住所に基づく学区・地区別に見た転居者数

(3) 転居数の差

下のグラフは、転居者の新旧住所に基づいて、学区・地区別に転居者数の差を示したものである。

転居者の多い志津学区は、2017 年は他学区・地区からの転居者数が上回ったが、2019 年は他学区・地区へ転居者数が上回った。大路地区、渋川学区、南笠東学区は、3 年とも他学区・地区への転居者が上回っている。常盤学区の人口移動は少ないが、他学区・地区からの転居者が他学区への転居者を 3 年とも上回っている。



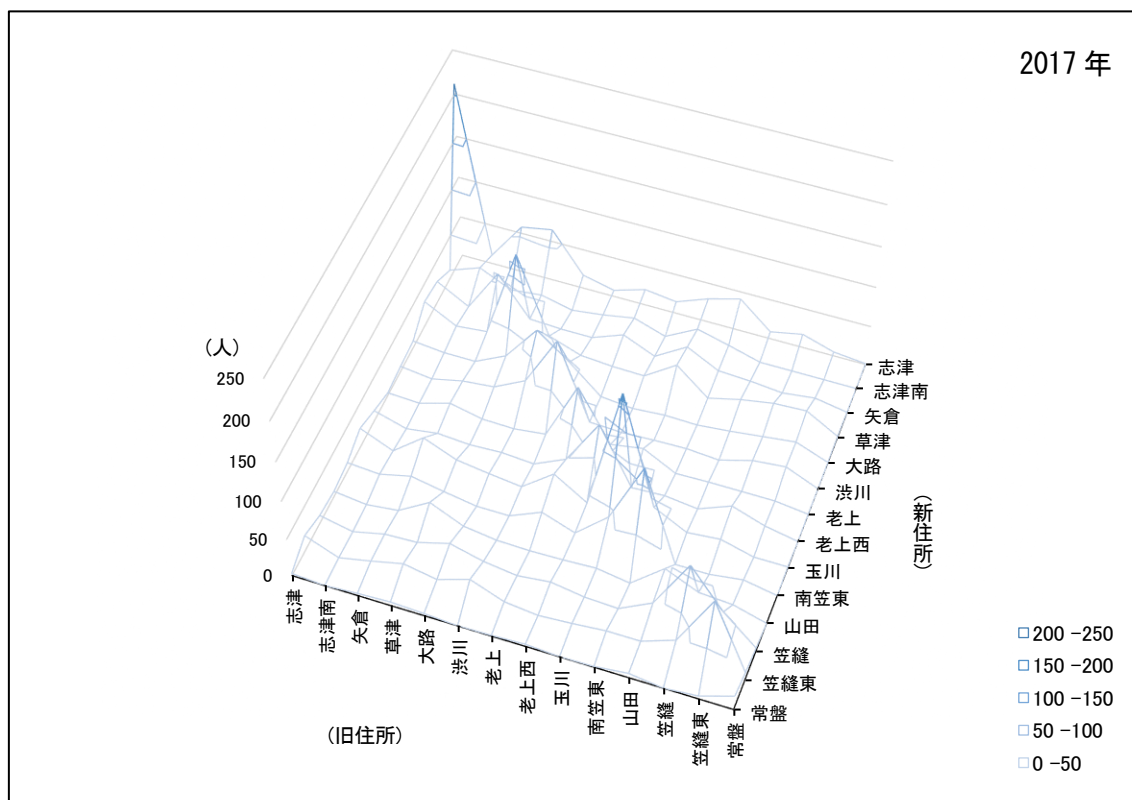
出所：草津未来研究所作成

図 3-6 転居者数の差

3 学区・地区間移動の状況

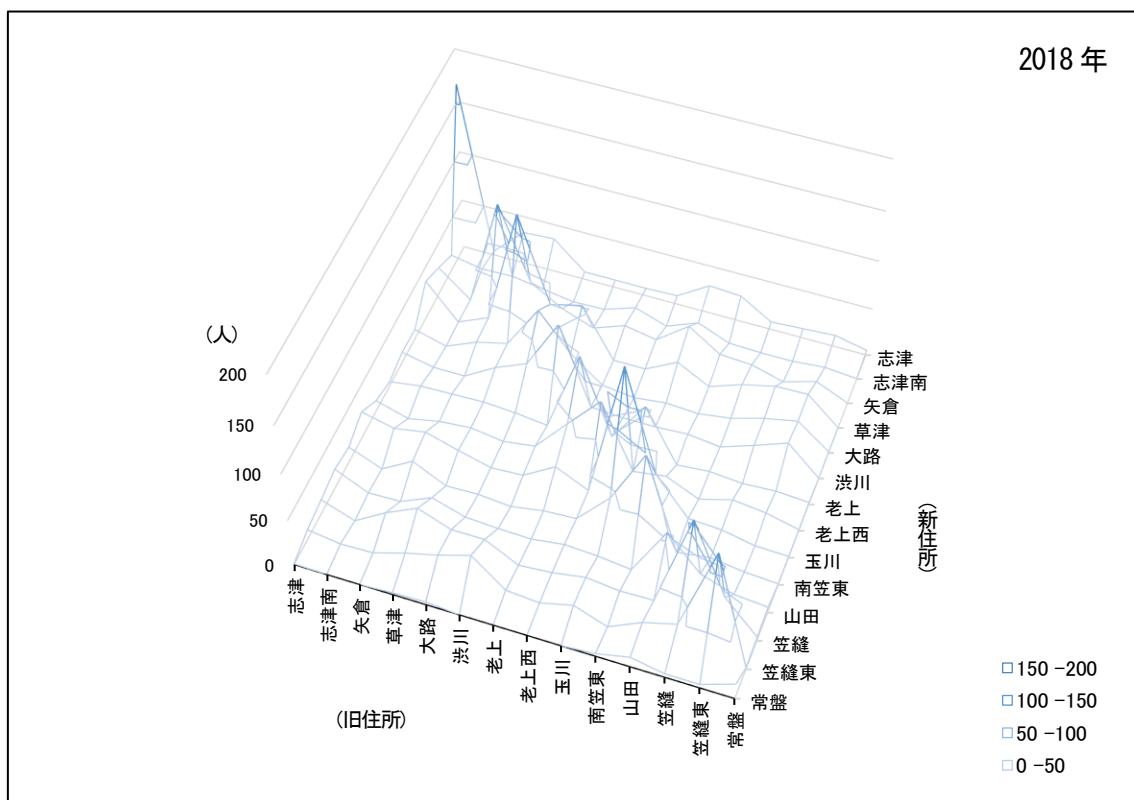
次の3つのグラフは転居者の数を等高線で示したものである。グラフの右軸が新住所の学区・地区で下軸が旧住所の学区・地区である。つまり、下の軸にある学区・地区から右軸の学区・地区へ移動した人数を示している

グラフの左上から右下に等高線のピークがあり、一部例外はあるが、同じ学区・地区間の移動が多いことがわかる。これは3年間とも同様の傾向である。【参考資料8・9・10参照】



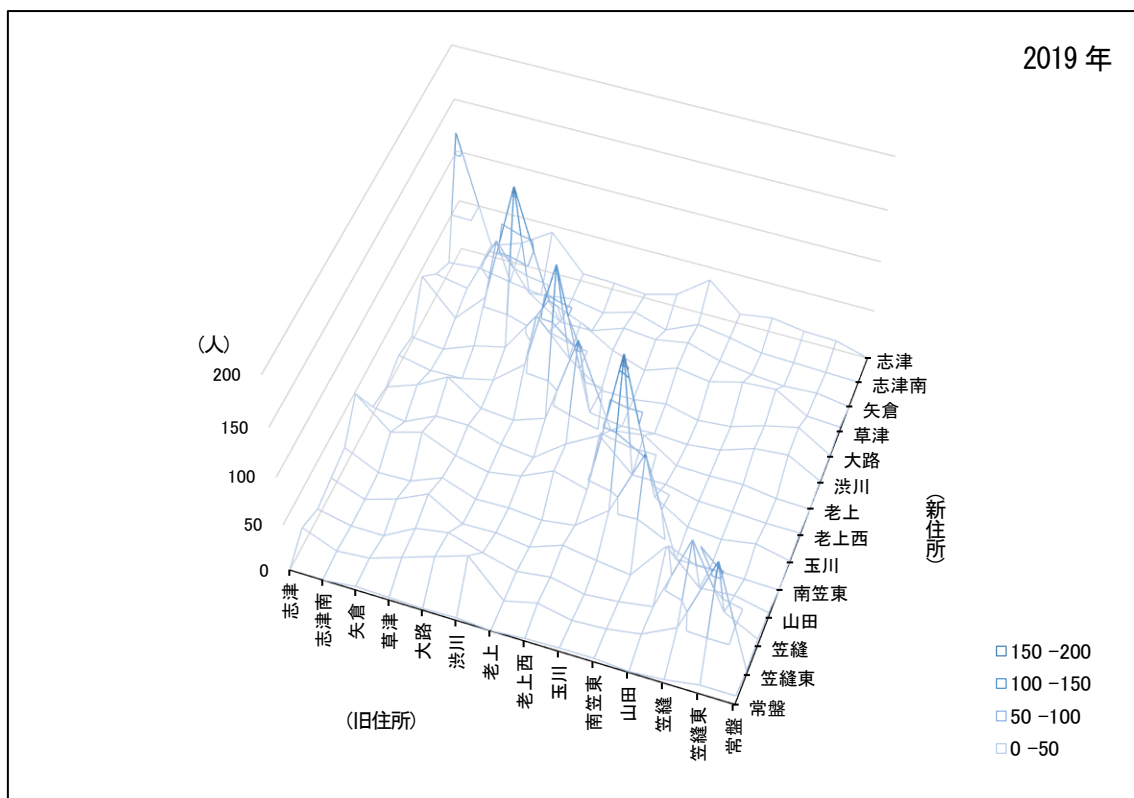
出所：草津未来研究所作成

図 3-7 学区・地区間移動の状況 (2017 年)



出所：草津未来研究所作成

図 3-8 学区・地区間移動の状況 (2018 年)



出所：草津未来研究所作成

図 3-9 学区・地区間移動の状況 (2019 年)

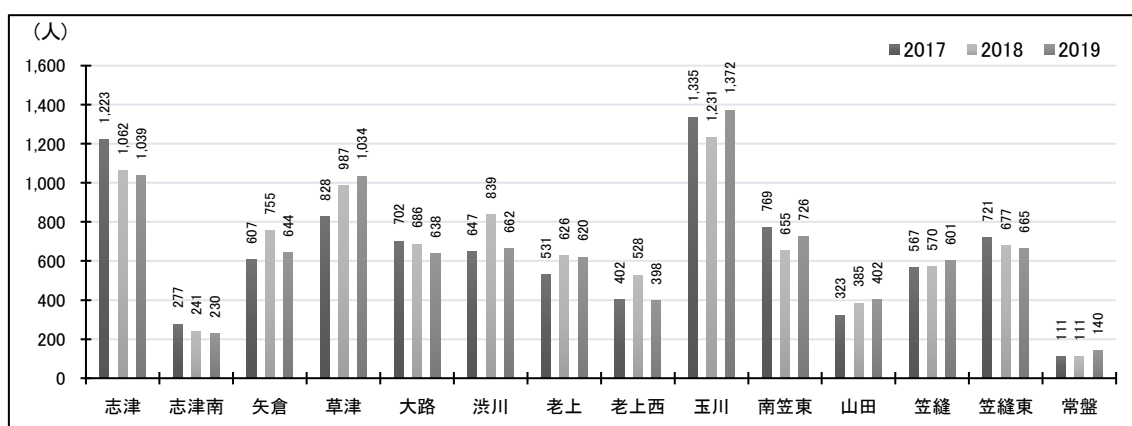
4 学区・地区でみた転出入

(1) 学区・地区への転入

前項までの転出入と転居について、学区・地区単位でみると転居も転出入としてとらえられる。そこで、以下では転出入と転居の合計を見る。

下のグラフは、当該学区・地区の県外と県内他市町の転入者数と市内他学区・地区からの転居者数(同じ学区・地区内の転居者数を除いている。)の合計を示したものである。

玉川学区と志津学区への転入者が多く、常盤学区、志津南学区への転入者が少ないことがわかる。



出所：草津未来研究所作成

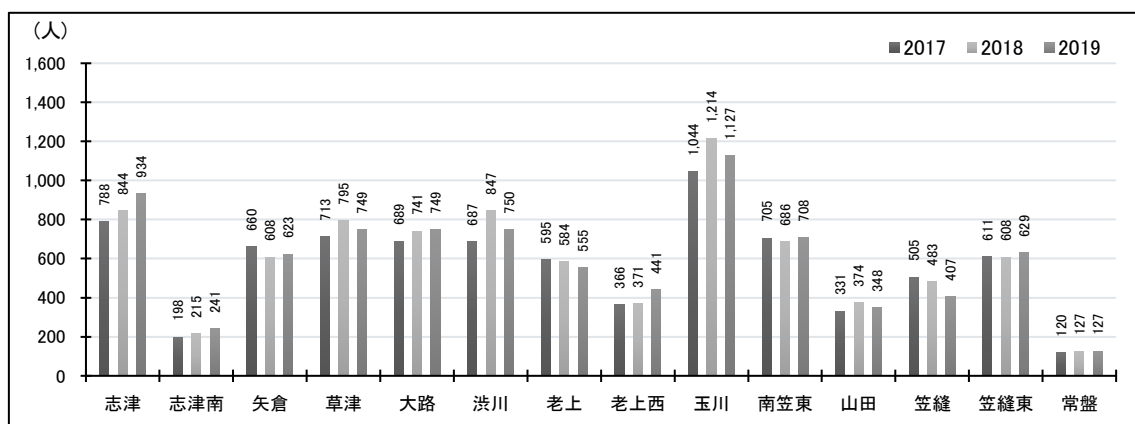
図 3-10 学区・地区への転入者数

(2) 学区・地区からの転出

次のグラフは、上記と同様に、当該学区・地区の県外と県内他市町の転出者数と市内他学区・地区からの転居者数(上記と同様、同じ学区・地区内の転居者数を除いている。)の合計を示したものである。

全体に移動者数が少なくなっていることがわかる。前章でも述べたように、本市の人口増加の要因として社会移動が影響していることがわかる。

転入と同様に、玉川学区と志津学区からの転出が多く、常盤学区と志津南学区からの転出が少ない。



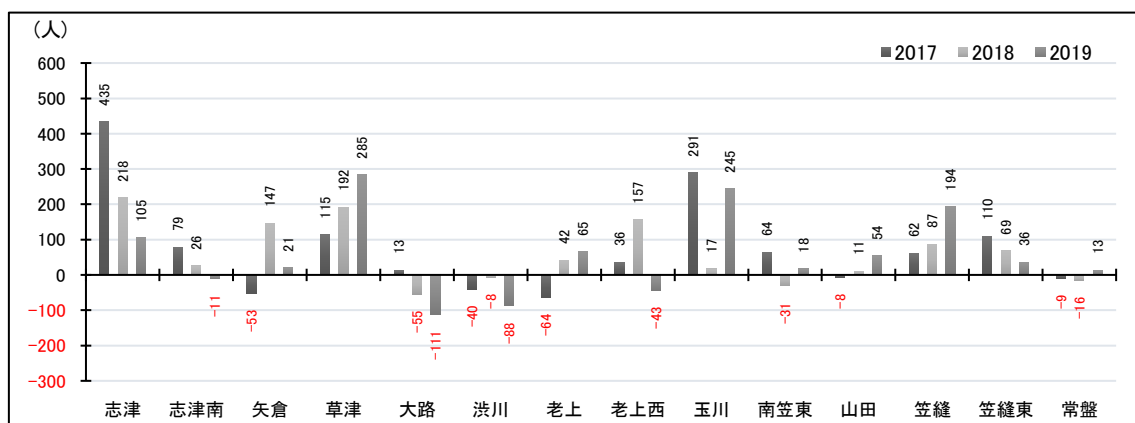
出所：草津未来研究所作成

図 3-11 学区・地区からの転出者数

(3) 学区・地区でみた転出入の差

下のグラフは、学区・地区毎の転出入者の差を示したものである。つまり、学区・地区別に見た社会増減を示している。

3年とも転入超過になっている学区・地区は、志津学区、草津学区、玉川学区、笠縫学区、笠縫東学区である。また、3年とも転出超過になっている学区・地区は、渋川学区である。



出所：草津未来研究所作成

図 3-12 学区・地区でみた転出入の差